

2019年11月

日本交通医学会  
会員の皆様

日本交通医学会

### 年会費値上げのお知らせ

会員の皆様におかれましては、平素より本学会諸活動ならびに運営にご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年評議員会・定時総会（2019年5月18日開催）におきまして、会費の金額を定めた会則の改正案が決議され、2020年度より本学会の年会費を値上げすることが下記の通り承認されましたので、会員の皆様にお知らせするとともに、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

本学会は、会員の皆様の会費を主な財源として運営しておりますが、会員の皆様の負担を最小限とするために30年以上、そして消費税の導入や過去2回の増税に際しても会費を値上げせず、据え置いたまま本日に至っております。今回の増税により財政需要が大きくなった場合、現行の年会費では慢性的な財政不足が続く見通しであり、本学会の運営に大きな問題が生じることが想定されます。

会員の皆様には負担増とはなりますが、今回の年会費値上げにご理解をいただくとともに、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 評議員年会費：改正後 11,000円（現行 10,000円）  
正会員年会費：改正後 8,000円（現行 7,000円）  
正会員4000年会費：改正後 5,000円（現行 4,000円）  
図書会員：改正後 8,000円（現行 7,000円）
2. 実施時期：2020年度（2020年4月1日開始）年会費より

以上